

	新潟市教育委員会 平成21年2月 定例会会議録			
日 時	平成21年2月13日(金) 午後2時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	山 田 委員長	欠席委員		
	佐 藤 委 員			
	小 池 委 員			
	田 中 委 員			
	高 山 委 員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	市 橋 浩	保 健 給 食 課 長	和 田 圭 央
	教 育 次 長	長 谷 川 裕 一	生 涯 学 習 課 長	玉 木 一 彦
	教 育 次 長	田 中 純 夫	教 職 員 課 長	逢 坂 健 太 郎
	事 務 局 参 事	大 科 俊 夫	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 敏 江
	中 央 図 書 館 長	八 木 秀 夫	学 校 支 援 課 長	中 山 真
	生 涯 学 習 セ ン タ ー 次 長	近 藤 敬	地 域 と 学 校 ふ れ あ い 推 進 課 長	梅 津 玲 子
	教 育 総 務 課 長	川 瀬 正 之	中 央 図 書 館 課 長 企 画 管 理 課 長	渡 辺 光 代
	学 務 課 長	朝 妻 厚 雄	歴 史 文 化 課	倉 地 一 則
	施 設 課 長	神 田 健 一	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	和 田 明 彦
			教 育 総 務 課 主 査	米 山 隆
			教 育 総 務 課 主 査	杉 本 浩
	その他の 出席者 (名)			

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (7件)	議案番号	件 名
	議案第 34号	平成20年度2月議会定例会の議案について (1) 平成20年度一般会計補正予算について (2) 平成21年度一般会計予算について (3) 新潟市国指定天然記念物鳥屋野逆ダケの 藪管理条例について
	議案第 35号	教育委員会への事務の補助執行について
	議案第 36号	教育委員会への事務委任について
	議案第 37号	教育委員会の組織改正について
	議案第 38号	結・市之瀬小学校再編後の新設小学校の通学区域について
	議案第 39号	教育財産の用途廃止について
	議案第 40号	市立小・中・特別支援学校の校長の人事について
報告 (2件)	記 号	件 名
		「新潟市立小中学校適正配置について」中間報告 (案) について
		早寝早起き朝ごはん推進事業「早寝だ！早起きだ！みんな で挑戦!! 5★7★5 (Go)」の審査結果について
その他 ( 件)	記 号	件 名

## 第1 開会宣言

### ○委員長

午後2時00分開会を宣言する。

会を始める前に、新潟日報社から取材の申し込みがありますので、報告します。

## 第2 会議録署名委員の指名

### ○委員長

佐藤委員，高山委員 両委員を指名。

## 第3 付議事件

### ○委員長

続いて、付議事件に入ります。2月議会の議案が最初に載っておりますが、議案第34号、平成20年度2月議会定例会の議案についての(1)平成20年度一般会計補正予算について、施設課からお願いいたします。

### ○施設課長

施設課でございます。1ページの議案第34号、平成21年2月議会定例会提出の平成20年度新潟市一般会計補正予算のうち、施設課分についてご説明申し上げます。

この度の補正の内容につきましては、新潟市の追加緊急経済対策といたしまして、国の平成20年度第2次補正予算の活用により、平成21年度に実施を予定しております小中学校の校舎及び屋内体育館の耐震補強工事にかかる予算を前倒して着手させていただくものでありまして、それに伴います歳入、歳出予算を補正いたしますとともに、繰越明許費を設定するものでございます。これによりまして、来年度の耐震補強工事を速やかに、かつ確実に実施することができるようになりますとともに、児童・生徒の教育環境に配慮することができるものと考えております。

具体的には、議案に記載のとおり、学校施設耐震補強工事の追加予算といたしまして、歳出で28億5,118万9,000円を増額補正いたしますとともに、全額につきまして、繰越明許費を設定するものでございます。また、歳入につきましては、28億4,996万9,000円を増額補正するものでございます。

### ○委員長

続いて、生涯学習センターからお願いいたします。

### ○生涯学習センター次長

中央公民館生涯学習センターでございます。同じく、平成20年度新潟市一般会計2月補正予算でございます。

内訳は、経年劣化している施設について、緊急に修繕を行う

ものでございまして、歳出補正額は 1,800 万円でございます。この内訳といたしましては、坂井輪地区公民館の床の修繕にかかるもの及び岩室地区公民館の防災設備・空調配管の改修にかかるものでございます。同じく、今年度内の工事完了が見込めないため、全額を平成 21 年度に繰り越しするものでございます。

○委員長

以上ですが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

続いて、議案第 34 号（2）でございます。平成 21 年度一般会計予算について、長谷川教育次長、お願いいたします。

○長谷川教育次長

それでは、平成 21 年度の当初予算事業説明書の 3 ページから説明させていただきます。1 枚めくっていただきまして、裏面になりますが、当初予算総括表でございます。1. 歳入の中ほどの計（C）の欄でございます。平成 21 年度は 70 億 8,900 万円あまりということで、前年度比 21 億円余の増、20.72%増となっております。歳出も、計（C）の欄をご覧いただきたいと思いますが、280 億 3,200 万円ということで、前年度比約 6 億 7,800 万円ほど、2.48%増でございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。各課の主要事業の概要を載せてございます。私からは、学校管理、生涯学習関係の事業についてご説明申し上げます。

最初の教育総務課の一番上でございます、学校問題解決支援事業、新規事業となっております。これは、学校で起きます解決困難な諸問題に対しまして、必要に応じて関係機関や弁護士、あるいは医師などの専門家を含めた支援体制を整えて検討会議を開催し、対応策の検討や問題解決への支援を行うことによりまして、問題の早期解決や教職員の負担の軽減を図ろうとするものでございます。

次の、学校図書館支援センターの設置、拡充となっております。学校図書館におきましては、これまでよりも一層機能の充実が求められておりますことから、今年度、学校図書館支援センターを 1 か所設置いたしました。来年度は更にもう 1 か所増やして、学校図書館の司書に対する研修、相談、指導などの充実を努め、図書館利用の活性化を図ろうというものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。下でございます。教育ビジョンの適正な推進ということで進めてございますが、来年度は、後期の実施計画、平成 22 年度から 26 年度までの策

定に取りかかりますということが大きく変わった内容でございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。就学援助事業でございます。これは経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品などを助成しているものでございますが、引き続き助成を続けてまいります。

その一つ下、新学習指導要領実施のための教材整備事業、新規事業となっております。これは、新しい学習指導要領に対応するため、小中学校に対しまして、理科、数学などの教材を整備するにあたり、国の補助事業を受けて整備しようとするものでございます。

以下、特別支援学校奨励費、貸付事業なども含めまして、引き続き実施をしております。

次の8ページからは、学校の施設関係でございます。上は指定避難所、屋内体育館と校舎の耐震補強事業でございます。先ほど施設課長が申し上げましたが、本体の補強事業については前倒し実施するというので、来年度予算としては、その翌年度以降かかる設計費あるいは診断料を計上してございます。

9ページからは、学校の改築事業を整理してございます。亀田中学校と両川小学校は継続として実施してまいります。その下の結・市之瀬小学校からが、来年度から新たに取りかかっていく学校でございます。10ページの新関小学校と小針小学校は、結・市之瀬と同様に、来年度から平成23年度まで、それぞれ校舎、体育館などを整備してまいります。11ページの新通小学校の増築、赤塚小学校の増築、木崎中学校の屋内体育館の改築は、いずれも単年度で実施してまいります。12ページ、大規模改造事業でございます。小学校は3校、中学校は4校。そのほかに、老朽校舎の改修やトイレの改修なども引き続き実施してまいります。

13ページは学校保健の関係でございます。各種検診事業などは引き続き実施してまいります。一番下にAEDの整備が載せてございます。平成18年度から、それぞれの学校へ設置してまいりましたが、来年度で全ての学校に設置を完了するというのでございます。

14ページからは、学校給食の関係でございます。一番上の米飯給食推進事業では、ご飯を基本とした日本型の食生活を進めていくために、学校給食での米飯回数を今年度より拡大してまいりましたが、来年度から全市で週5回へと拡充していきます。

また、これに併せまして、温かいご飯を食べてもらうために、金属製の食器については入れ替えを進めてまいります。そのほか、指導者の派遣、ミニフォーラムなどは引き続き実施をしております。15 ページの一番下でございます。亀田西中学校ランチルーム建設事業となっております。中学校スクールランチ方式で給食している学校にはランチルームをそれぞれ整備してまいりましたが、これまでありませんでした亀田西中学校にランチルームを設置していくものでございます。

16 ページでございます。生涯学習関係でございます。一番上が第3期生涯学習推進基本計画の策定事業でございます。今年度からアンケート調査を実施して進めておりますが、来年度計画を作っております。一番下の学・社・民融合研修事業につきましては、教育コーディネーターや生涯学習関係職員などを対象とした研修の更なる充実を進めてまいります。

○委員長

たくさんですので、ここで一旦切りたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員

7 ページの就学事業ですけれども、この金額、予算は今年度と比べてどのように変わっていますか。

○長谷川教育次長

対象者が若干伸びておりますことと、それから昨年度給食費の値上げをさせていただきましたので、7,000 万円ほど増となっているかと思えます。

○佐藤委員

経済的にかなり落ち込んでいますので、もちろん派遣切りもあるのですけれども、倒産あるいは操業の半減などかなり出てくると思えます。そうなりますと、当然就学援助をしなければならぬ対象の児童が増えることになろうかと思えます。いくらまで措置すれば足りるのかということはなかなか予測しがたい部分ではあるかと思えますけれども、去年よりも 7,000 万円ほど増えるのですか。

○長谷川教育次長

増額になります。

○佐藤委員

それはかなり増額していると考えてよろしいわけですね。

○長谷川教育次長

はい。ご存知のように、これは大分増えておまして、今は4人に一人以上が対象になっております。さらに、委員がおっしゃるように、これから経済の影響を受けて拡大していくのか、ある程度のところでとどまるのか様子を見て、もし大幅に不足が生じるような場合には、皆様にご報告申し上げたうえで議会に追加補正することを考えなければならないと思います。

○委員長

ほかにございますか。

○高山委員	全体の総括表のところなのですが、歳入が前年度比 20.7%伸びております。歳出は 2.48%ということですが、市全体の予算と比べてどのような感じなのですか。
○長谷川教育次長	一般会計が 1.3%です。
○高山委員	このDがそうですか。
○長谷川教育次長	はい。1.33%ですので、歳出予算はそれよりも若干増えているということです。歳入は建設事業によりまして国庫補助金や起債がついてきますので、箱物が出たり入ったりすることによって歳入は相当ばらつきが出てきますが、総じて言いますと、来年度は西養護学校を一つ開校させるために13億円ほどの建設費を投入いたします。一番大きなものは、単品で言うとそれが大きいのではないかと思います。学校の改築は2か年、3か年で山が出たり谷になったりしますので、入り繰りがありますけれども、単年度で申し上げますと、西養護学校については、一つで13億円くらい入っているということも大きいのではないかと思います。
○高山委員	全体予算での割合はどのくらいですか。
○長谷川教育次長	8.37%です。昨年度と比較しますと、0.1%くらいでしょうか。
○佐藤教育長	8ページに耐震補強ということで、平成21年度にやるものを平成20年度に前倒ししていますね。ですから、当初予算の分の前倒しがありますから実質的にその額に、28億5,000万円くらい伸びているのです。
○委員長	ほかにございませんか。
○高山委員	あとから出てくるかもしれないませんが、例の新規の学校問題解決事業、これが来年度の一つの目玉だろうと思います。一方で、職員課に多忙化解消検討会議という予算が付いています。その学校問題解決支援事業というのは、一つの目的として、学校や教職員の負担軽減を図るということになっているわけです。この解消検討委員会との連携という点ではどのようになりますか。
○長谷川教育次長	市橋教育次長が説明するところでお聞き取りいただければと思います。
○高山委員	それから、教育ビジョンの後期実施計画、教育ビジョン推進委員会、これは同じメンバーですか。
○長谷川教育次長	2か年の任期でございますので、もしご都合が悪い方が出れば交代ということもありますが、原則もう1年お願いするところでございます。
○高山委員	それから、学務課の新学習指導要領のための予算であります

○学務課長	<p>が、理科・数学教材整備ということが中心になるようですが、例えばどういうものを整備するのですか。</p> <p>学務課でございます。</p> <p>人体模型や実験器具、水槽の中に比重の違いのものがいくつかはあっておりまして、それを時間をかけるとだんだん地層ができるようなものなど、様々な実験道具が含まれております。</p>
○高山委員	<p>これまで発展学習の中にもなかったようなものが入っているということですか。</p> <p>数学ではどういうものになりますか。</p>
○学務課長	<p>数学はあまり多くは入っておりませんが、多くのものは理科系のものがございます。</p>
○高山委員	<p>それにしても相当な額ですね。やはり各学校に整備しなければならぬのですか。</p>
○学務課長	<p>今までないものですので。かつてはあったようなのですが、10年ほど前にその部分がなくなっておりまして、全て古くなっているだろうということで、一応積算いたしました。国の補助事業でございますので、内示を受けて整備したいと考えております。</p>
○委員長	<p>内示をとということ、国からはまだきていないのですか。</p>
○学務課長	<p>新年度の補助事業はまだ国会を通過しておりませんので、その後指示があるということになると思います。</p>
○委員長	<p>ほかに何かありませんか。</p>
○高山委員	<p>奨学金貸付事業の特定と書いてありまして、「他」と書いてあるのですが、これはどういう意味ですか。</p>
○長谷川教育次長	<p>奨学金を貸し付けいたしたものの据え置き期間が終わりますと、返ってまいりますので、その金額でございます。</p>
○委員長	<p>ほかにいかがですか。</p>
○高山委員	<p>改修や改築というものが毎年出てくるわけですが、次はこの学校、次はこの学校という決め方はどのようになっているのですか。</p>
○施設課長	<p>各学校におきましては、建築からの年数、それから立地、例えばこの辺ですと海の近くだとか町の中ということで、いろいろな環境の問題もあります。その辺の経年劣化並びに20年以上経ったものについては大規模改造をやるようにという形で動いてきますけれども、それがいつごろ入っていくかとか、そこからの年数がどのくらい経っているかということを経年的に精査してまいりまして、その中で一番急ぐものから順番にという形で進めています。ただ、実際問題、計画を作りましても、果た</p>



○高山委員

してお金がつくかどうかという部分がございますので、それが今そういう形で次はここを計画していますということまでは申し上げられないのですけれども、大体そのようなことを目安にして改築の学校などを決めているということがございます。

学校側からの申し入れというか申し出というものはあるのですか。

○施設課長

直接学校から私どもに改築してほしいという話はほとんどないのですけれども、どちらかというと地域から、いつごろ改築になるのでしょうかというような話は来ます。

○高山委員

そうすると、基本的には施設課で年次計画のようなものできてきているわけですか。

○施設課長

おおざっぱなという意味では。

○高山委員

そうすると、実際の工事にかかるには、単年度といいますか、次年度という形で、3年後を決めるというようなことはないわけですか。

○施設課長

というよりも、改築になりますと、例えば今年の予算要求をいたしまして、来年から改築ということにはいかないのです。というのは、まずどうしても設計してからということになりますので、この学校をやろうと決めた時点で予算要求しまして、まず最初に基本設計をやると。場所によっては、まず基本構想が、どのような理念でどのような学校にしていこうというところからスタートするケースもあります。普通でいいますと、基本設計で1年、それから実際の校舎を造るための設計で1年ということで、2年くらいかけて地元と話し合いながら作っていきますので、実際の工事にかかるには3年くらいと。ですから、工事にかかる2年くらい前から動き始めております。

○委員長

施設課長にお伺いしますが、トイレの改修が1校だけ出ております。これは全て終わっているわけですか。

○施設課長

一応、新市を含めまして、昭和54年以前の建物については終了の予定です。ただ、この事業に着手しましてから10年以上経っていますので、これからはそれ以降の建物についても順次改修していきたいと思っておりますけれども、どうしても1戸当たりにかかる金額的なものは大きなものがありますので、今後は改修の仕方も、ぴかぴかのきれいなものをどんと造るのではなくて、今児童が一番困っている、臭いだとか汚いという部分がありますので、そういう部分をまずなくして、子どもさんが入れるようなトイレにしていくということがまず先だと思いますので、今後そういう視点で考えていきたいと思っています。

○委員長	<p>トイレについては前にもありまして、子どもたちにとって切実な問題になっているところだと思いますので、是非急いでやっていただきたいと思います。</p>
○施設課長	<p>ランチルームはどうですか。亀田西中学校だけです。</p> <p>一応これでランチルームの整備としては終了の予定です。ただ、実際問題、自校方式のところでもランチルームがあるところとないところがありますので、今後どのような形でランチルームを整備していくのかということについては、私どもよりも保健給食課が中心になって、整備のあり方というものを考えていただいて、その中で今後整備するものはやっていきたいと思っています。</p>
○高山委員	<p>来年度、新通と赤塚で増築工事をやるということは、児童が増えたということですか。</p>
○施設課長	<p>そういうことです。今回のケースは去年から。先ほど言いましたのは、一つの学校を全部作り直すということになりますと、今ある敷地の中に新しい学校をどのように配置するかという検討が必要になりますのでそのくらいかかりますが、新通につきましては、増築の余地が大体この辺という部分がありましたので、平成20年度に設計をやっておりまして、来年1年間でやる予定にしています。</p>
○高山委員	<p>赤塚については、話の進め方が、私どもの準備不足もありましたので、学校との話はある程度結んでいまして、新年度に早々に設計をやって工事をやってしまおうということで、増築の場合、造る場所が決まっておりますので、何年間もかける必要がないということで、今回、両方とも単年度事業でやるということでございます。</p>
○施設課長	<p>教室はどのくらい増やすのですか。</p> <p>新通で8クラス分増やします。ワンフロアに2教室の4階建てを考えております。施設的には3階建ての建物を増築するのですけれども、既にある建物の中に特別教室などがあるのですけれども、普通の教室くらいの大きさしかないというものもありますので、教室の入れ替えをやる中で、新しいところに特別教室を広い形で造るということになりますので、教室的には3教室の増築になろうかと思っておりますけれども、将来的に、特別教室を新しく造ることによって空き教室が出ますので、そういう部分では今後の不足分についても対応できるようにということで整備しております。</p>
○高山委員	<p>平成22年度あたりにも増築という話は出ていますか。</p>

○施設課長	来年度の児童の動きにもよるかと思いますが、着手予定のところは今のところはありません。
○高山委員	今、小針中学校が教室不足で困っていて改築中ですよ。それはあの辺にマンションが建って子どもが増えると。新通も赤塚も大体どういう感じですか。まちの様子が変わって。
○施設課長	新通は、以前農地だったところに新しい団地ができて、そこに子どもさんが増えているという影響が大きいという話を聞いていますし、赤塚は以前からありました団地の入居者が増えてきたということで生徒数が増えていると聞いております。
○委員長	ほかにございませんか。 それでは、長谷川教育次長のところは以上で終わりにしたいと思います。
○市橋教育次長	<p>続いて、市橋教育次長、お願いします。</p> <p>続きまして、学校教育地域連携担当よりご説明申し上げます。</p> <p>17 ページをご覧ください。高志中等教育学校整備事業につきましては、記載の各課で実施することとなっておりますが、ここで一括してご説明申し上げます。平成 21 年度予算といたしましては、給食関係や生徒職員用備品などの整備、開港式典にかかる経費のほか、講師謝礼などの特色ある教育活動にかかる経費でございます。</p> <p>次に、多忙化解消対策推進事業では、学校現場にゆとりを生み出し、一人ひとりの教職員が児童生徒とじっくり向き合えるように、多忙化解消検討会議を開催し、各学校が抱える多忙化の要因を調査分析するとともに、検討会議で出された多忙化解消の具体的方策を実施してまいります。</p> <p>次に、小学校少人数指導等非常勤講師配置事業でございますが、きめ細かな指導の実践と教員の子どもと向き合う時間の拡充を図るため、平成 21 年度は試行的実施として、各区に一人、計 8 人の非常勤講師を 40 人学級が複数ある学校に配置いたします。また、より一層教員の支援体制の充実を図るために、順次非常勤講師の配置を拡大していく予定でございます。</p> <p>教職員採用当事業では、市立幼稚園、小・中学校の教員の採用、管理職の登用に関する選考検査を引き続き実施いたします。平成 21 年度実施の教員採用選考検査より、教職・一般教養問題の作成、採点を外部委託することにより、教員採用時における公平・公正の透明性をより高めてまいります。</p> <p>教職員人事管理適正化事業では、教職員の資質・指導力の向上と学校組織の活性化を図るために、平成 20 年度の試行結果を</p>

踏まえて、教職員評価制度による管理職評価、教職員評価を実施に移すとともに、評価者研修の実施等により評価制度の定着と推進を図ってまいります。また、教職員の意欲の向上と学校・園全体の教育力の向上を図ることを目的として、優秀な教職員に対する表彰制度を実施してまいります。

続きまして、18ページをご覧ください。マイスター養成塾等スキルアップ研修事業では、地域と市民からの学校・教職員への信頼確保に向けて、双方向型の研修をより充実させるとともに、若手教師道場やマイスター養成塾など、各教職員のライフステージや教育課題に応じた研修講座を充実させることにより、新潟市全体の教師力の一層の向上を図ってまいります。

19ページ中ほどの子ども農業交流プロジェクト事業では、搾乳体験、ジェラート作りなどの体験、交流活動をとおして、豊かな人間性や社会性の育成を図ってまいります。

次に、本物の舞台芸術鑑賞事業といたしましては、小学校5年生を対象にしたわくわくキッズコンサートを引き続き実施するとともに、新たに小学校6年生を劇団四季上演のこころの劇場に招待するなど、児童の情操高揚を図るための取り組みを進めてまいります。

21ページをご覧ください。中ほど下寄りの区担当指導主事の配置といたしましては、区における教育相談とともに、いじめ、不登校や生徒指導上支援を必要とする学校に、適切かつ迅速に助言、指導を行うため、区担当の指導主事を増員し、併せまして、学校支援課に配置している、非行問題に専門的に対処するスーパーサポートチームの増員を図り、区と本庁が一体となって対応できる体制を整備いたします。

次の（仮称）西特別支援学校整備事業ですが、巻工業高校跡地を活用し、既存校舎の改修、一部増築、備品等の整備を行い、当初の合併建設計画より1年早めて、平成22年度開校を目指してまいります。

22ページ、地域と学校パートナーシップ事業では、学・社・民の融合による教育を推進するため、平成19年度から地域教育コーディネーターを学校に配置し、地域や社会教育設備などの関係機関と連携して、地域社会全体で子育てや教育活動を支え、担うことができるよう、教育力の情勢と体制づくりに取り組んでおります。平成21年度は3年目を迎えますが、昨年度に引き続き、国が創設した学校支援地域本部事業の委託及び補助を受け、地域教育コーディネーターの配置校を24校拡充し、全体で

64校として実施いたします。

次に、ふれあいスクール事業では、子どもが安全に安心して活動できる場所として、放課後や土曜日の午前中などに学校を開放し、地域の人材を活用しながら異年齢交流等を図るふれあいスクールを、前年度の39校から43校に拡充して実施いたします。

○委員長

ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○田中委員

A L Tなのですけれども、小学校でもこれから英語の授業が始まるわけで、ますます重要になってくるのですけれども、今現在、小学校にA L Tが何名くらいいらっしゃるのか、どのくらいの学校にいらっしゃるのでしょうか。

○学校支援課長

小学校、中学校、高校もございますけれども、32名のA L Tが授業をやっております。小学校についても、既に総合的な学習の時間で国際理解教育ということのでかなりの時間を使っておりますので、そのような対応で、これまでの実績の中で対応できると考えております。

○委員長

小中あわせて32名ということですね。

○学校支援課長

高校も含めてでございます。

○高山委員

それは資格のようなものは何か決めてあるのですか。

○学校支援課長

一応面接をして、それから模擬授業というような形で採用しております。ただ、雇用形態も様々でございますので、国から来られる方、それから市の単独雇用、それから委託という三つの形態で行われております。

○佐藤委員

2点ございます。まず、小学校少人数指導の非常勤講師の対象者というのは、どのような方を非常勤講師として採用するのかということと、一般教職員採用事業の教職・一般教養問題が外部委託とありますけれども、この外部委託先はどのようなところをお考えになっておられるのでしょうか。

○教職員課長

教職員課でございます。よろしくお願いたします。

まず、1点目の少人数指導等非常勤講師の配置についてですけれども、退職された教員を含めて、教員免許をお持ちの方でふさわしい方々をお願いしたいと思います。退職教員だけに焦点を絞りますと、なかなか人材確保が難しいところがありますので、そこにはあまりこだわらないようにしたいと思います。

それから、2点目の外部委託につきましては、今のところまだ見積を取っているという状況で、決定ではございません。どこの企業がやっているのか、あまり公にならないですし、企業

	<p>としてもあまりしたくないということですので、今業者選定をしているという状況でございます。</p>
○委員長	<p>そういう企業は国全体ではけっこうな数があるのですか。</p>
○教職員課長	<p>数は限られております。</p>
○高山委員	<p>非常勤講師は、教員免許を持つ新卒を採用するというのもあるのですか。</p>
○教職員課長	<p>非常勤講師だけではなくて、常勤講師も少なくて困っている状況ですので、人物をよく見たうえで、新卒を配置するというのを考えていかなければならないと思います。</p>
○高山委員	<p>その募集ルートはどういう形を執っているのですか。</p>
○教職員課長	<p>非常勤講師だけではなくて、臨時教員の募集ということで、教職員課のホームページで年間をとおして募集しておりますし、採用選考で残念ながら採用されなかった人たちにつきましては、個別に講師を希望するかどうかという意味確認をしております。</p>
○委員長	<p>小学校少人数指導について聞きたいのですが、これは今年度から国で 7,000 人か 8,000 人の非常勤を当てるといった事業ですか。</p>
○教職員課長	<p>正確に言いますと、平成 20 年度から始められた事業です。</p>
○委員長	<p>平成 20 年度に既にスタートしているのですね。当市はどうでしたか。</p>
○教職員課長	<p>平成 20 年度につきましては政令指定都市を対象としておりませんで、新潟県は手を挙げていたようではすけれども、市として単独でやるのは平成 21 年度が初めてになります。</p>
○委員長	<p>そこをお聞きしたかったのですが、これは 3 分の 1 が国の補助です。そして、ここでは新潟市ということなのですが、県は関係しないわけですか。新潟市が独自にやれるのですか。</p>
○教職員課長	<p>先ほど申しましたように、今年度から対象として政令指定都市も手を挙げられるようになりましたので、それに基づいて手を挙げたということです。</p>
○委員長	<p>この人数はどこで決めるのですか。今回は各区一人で 8 人ということですが、こだわるのは、新学習指導要領になっていく。しかし、環境整備はさっぱり進まないという中で、今回、お話をお聞きすると、教材についてはこのようにしたいというお話を伺ったのですが、人については、国も公務員の人数で切られたわけです。その代替策だと思っておりますが、8 人というのはどういう根拠で決められたのですか。</p>
○教職員課長	<p>まず、初年度ですので、あまり一気にたくさんの人を講師に</p>

配置するというのは予算的に非常に難しいところがありました。しかし、限られた予算の中で、とりあえず新潟市も手を挙げてスタートしてみようと。そして、その効果を見ながら徐々に拡大していきたいと考えております。

○委員長

国で絞ったということではないのですか。新潟市が持ち前の予算と比べながら国に求めたということですね。

○教職員課長

はい、そうでございます。

○委員長

大変ご苦労様でした。是非そういうことをがんばってほしいと思います。やはり文部科学省、あるいは財政当局と折衝していくということが非常に大事かと思いますが、お願いいたします。

○高山委員

多忙化解消検討会議は初めて聞いたような気がするのですが、新規事業ですか。今までどのような話が出てきましたか。

○教職員課長

平成 20 年度の後半からこの事業がスタートいたしまして、この場でも報告させていただきました。

実は今日、3 回目のこの会議を行いました。これまでの 2 回につきましては、まず、現場の現状をしっかりと把握しようということで、校長会の代表であるとか養護教諭、事務職員、組合団体の代表などにも参加していただきながら、ヒアリングを行いました。それを 2 回やったわけですが、今日の会議につきましては、教育委員会事務局の課長が全員集まりまして、実態は分かったと。そこで、教育委員会として早急に取り組めることは何か。それから、中長期的に取り組めることは何かということ協賛いたしまして、それをまとめて、年度末に学校の方に通知してまいりたいと考えております。

○高山委員

その中で、保護者対応については何か聞いておりますか。

○教職員課長

保護者対応につきましても、先ほど長谷川次長の説明の中にもありましたが、今回、総務課で学校問題解決支援事業ということで、平成 21 年度に新たにスタートいたします。これも現場にとっては本当にありがたいことで、後ろには教育委員会がいるのだという意識を持つだけでも、精神的に本当に助かる事業ではないかと思っております。

○高山委員

要するに、多忙化会議でもそういうものが話題になったと。

○教職員課長

これも一つの多忙化解消につながる事業だと思います。

○小池委員

その件に関してですが、現場の先生方にとっては非常に期待されるのではないかと思います。「検討会で出された具体的方策の実施」と書いてありますけれども、今まで出ているようなことで実施できるような具体的方策はどのようなものが挙

がっていますか。

○教職員課長

本日話し合われた中では、まず、事務局内でも同じような調査を別の課から出していたり、服務に関わる通知でも、総務課と教職員課で県と市に分かれて同じようなものを出していたりということがありました。そういった通知であるとか調査を一旦整理してみようと。一旦整理したうえで、学校側へ数をとにかく減らしていこうということが出されました。

○小池委員

それにしては予算が非常に少額なので、期待されているわりに予算が小さいのではないかという印象を強く受けております。人まではなかなかいかないのではないかと思っているのですけれども、その下に少人数指導等非常勤講師ということがありました。私どもが授業を見せていただいている中で一番感じるのは、授業を一人でやるということが効率が悪いのではないかと。そこに助手がいたらもっとスムーズに授業が進められるのではないかと思うことがとても多いのです。

例えば、先生が生徒と会話しながら掲示物を張ったり外したり。普通の一般企業のようなところであればそういうことはあまりやらないのではないかと。助手でも置いておけば、先生が生徒と話している間に掲示物を貼ってくれるとか。そういう発想がほとんどないと思うのです。そういうチーム・ティーチングにしても何にしても、教職員免許のある人が教えるというような形になっていきますけれども、現状では無理かもしれませんけれども、そういう助手が入るということ。教材を作成する部分でも、一人助手がいたらもっと短い時間でできるのではないかと見えるところがありますので、その辺も検討材料にさせていただければと思います。

○市橋教育次長

私の理解では、学校問題というのは単発で出てくる、複雑であったり解決困難な問題、専門的な知識がいるような問題、一つの学校に単発、いつ出てくるか分からないけれどもそういうもの。それに対するものが学校問題への対応です。この多忙化解消というのは、学校が運営されていく中で徐々に調査ものが増えてきたり会議が増えてきたり、そのような形で徐々に増えてきているものを現在の段階で見直してスリム化して学校運営をもう少し楽にしようというものと、マンパワーを増やすというものがまた別の系統であると整理して理解しております。

○委員長

ほかにいかがですか。

○佐藤教育長

先行しての多忙化解消というのは、例えば給食費の未納対策というように先行して打ち出していますよね。ですから、これ



は今打ち出して新しく始めることではなくて、どのような対策が講じられるかということを検討していると、篠田市長がそういう理解をしているのです。多忙化を今までもずっと協議会をやってきたのでしょうか。

○小池委員

多忙化解消というのは一つの側面だけではなくて、いろいろなところから考えて、できることを、それは方法によってはこの部署ではないかもしれないけれども、総合的に、ここで考えた方がいいと思います。

○佐藤教育長

あとは、教育委員会でいろいろな規則や運用で縛っている部分があると思うのです。それを学校の校長に一定の枠が必要なのもかもしれませんけれども、自由と裁量度を高めるという部分も効果があるのではないかと思いますけれども、そういう視点で見直す必要があるのではないかと思います。

○高山委員

特別支援教育サポートセンターの職員を増やすということはこの中の予算に盛り込まれているのでしょうか。

○学校支援課長

学校支援課でございます。

特別支援教育サポートネットワーク事業のことではないかと思うのですが、これについては、特にこの中で人件費ということは考えておりません。

○高山委員

今は相談員が7人ですが、それを増やすということは考えていないということですか。

○学校支援課長

手持ち資料がございませんので、あとでご報告ということでご勘弁願えればと思います。

○高山委員

新聞でも大々的に報道されたもので。要するに、相談が2か月待ちであるとか、採ってはみたものの十分に機能していないということであったので、それを受けて、教育長は、一つの方向性として個々に対応したい、何とかそういうものを解消の方向に導きたいというお話をされておりました。そういう対策が入っているのかどうかということをお聞きしたかったのですけれども。

○佐藤教育長

相談員を一人増やす予定。この中に入っているかと思います。ただ、あれは新聞の書き方が悪いのです。当初想定した以上に発達障がいかどうか、検定件数、相談件数が増えているということなのですが、例えば、県のはまぐみ小児療育センターに検定依頼をやっていくと、大体結果を出すのが3か月後くらいなのです。新潟市のサポートセンターでは2週間くらいで出るので、あれは曲げた取り上げ方をしているのではないかと思います。

ただ、相談件数が増えていることは間違いないです。機能していないということではないです。

○委員長

それでは、市橋教育次長関連のものはよろしいでしょうか。ご苦労さまでした。続いて、田中教育次長、お願いいたします。

○田中教育次長

最後になりますけれども、生涯学習センター、公民館、図書館担当より、関係事務についてご説明申し上げます。

23 ページからになります。障がい福祉センター事業が記載されておりまして、このページと次のページの1行目、生涯学習ボランティア育成支援事業までが学習センターの事業でございます。以下は公民館ということになります。

まず、最初の新潟市民大学開設事業でございますけれども、市民の高度で専門的な学習ニーズに応え、時代と社会の養成に則した多様な学習機会を提供するために、運営委員会を設けてございますけれども、運営委員会による基本講座のほかに、市民によります市民企画講座、あるいは大学や地域と連携いたしました大学連携講座、地域連携講座など、7講座を開設してまいります。

続きまして、家庭教育振興事業でございますけれども、学校や地域、企業と連携・協力いたしまして、子どもの基本的な生活習慣、早寝早起きでございますけれども、基本的な生活習慣の形成や家庭教育の啓発を目的といたしました早寝早起き朝ごはん啓発運動を推進するために、早寝早起き朝ごはんフォーラムの開催や広報活動を展開いたします。また、地域コミュニティ協議会と協働で朝ごはん料理講習会を開催いたしまして、地域全体でこの運動を啓発していくとともに、子育て学習出前講座などを通じまして、家庭教育に関する学習の場の提供に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、学習情報の収集・提供・相談事業でございますが、学習を行うにあたっての人材情報でございます、生涯学習ガイドの作成や学習活動に関する相談に応じる学習相談ボランティアの育成など、市民の生涯学習確保の支援に努めてまいります。

続きまして、24 ページでございますが、知の循環型社会ということが言われておりますけれども、市民の長い社会生活の中で蓄積されてまいりました地域や経験等を生かしまして、市民参加による生涯学習を推進するために、生涯学習ボランティア育成支援事業を行うわけでございます。養成講座等を実施し、

ボランティア養成を図るとともに、ボランティアバンクを設立しておりますけれども、これを活用いたしまして、ボランティアの方々が実際に活躍できる場の提供に努めてまいりたいと考えております。ここまでが学習センター事業でございます。

続きまして、公民館事業に移りますが、最初の地域コミュニティ活動活性化支援事業は新規事業となります。公民館とコミュニティ協議会が連携いたしまして、地域課題解決のために必要な事業を実施するものでございます。政令指定都市移行とともに設立されてまいりました地域コミュニティ協議会の活動の活性化を支援し、地域づくり、新しいコミュニティ形成を推進してまいります。

続きまして、各公民館における家庭教育振興事業でございますが、幼児期、児童期等、各期の家庭教育学級の実施のほか、妊婦さんが安心して子育てできるようにということで、公民館、学校との施設を会場にしてプレママ学級なども実施してまいりたいと考えております。

続きまして、25 ページでございますが、地域学振興事業でございます。コミュニティ協議会等ございますけれども、地元と連携を深めながら、地域住民が地域課題の解決を自ら探り、その成果を還元することで地域づくりに生かしてまいりたいと考えておまして、各行政区に1館、計8館で実施する予定にしております。

続きまして、青少年の居場所作り事業であります。公民館に学校や家庭以外の空間を設けまして、地域で青少年を見守り、支えるための事業でございます。地域の大人と青少年がふれあい、共感し合う場を提供してまいりたいと考えてございます。

次に、公民館の運営におきまして、公民館活動協力員を設けてございますが、この共同事業といたしまして、各公民館に配置しております活動協力員の協力を得まして、地域のニーズを把握しながら実情に即した事業の企画運営に努めるということで、これによりまして、地域により密着した事業展開を図るとともに、地域の人材の育成がより一層図れるものと考えているところでございます。

続きまして、26 ページでございますが、中央図書館所管の事業でございます。最初の読書普及事業でございますが、中央図書館をはじめといたしまして、各地区図書館において市民の生涯学習を支援するために引き続き幅広い資料を収集するとともに、対面朗読ボランティア養成講座など、各種講座や行事を開

催してまいります。また、障がい等により来館が困難な市民に対しまして、図書や視聴覚資料、AV資料の宅配サービスを引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、ビジネス情報提要事業でございますが、市民が仕事で活用できるビジネス関連書籍や電子資料を提供いたしまして、ビジネス支援セミナーや起業・経営相談会などを開催しているところでございます。これも引き続き開催してまいりたいと考えております。

続きまして、子どもの読書環境の整備事業では、子どもたちが読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができるよう、(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画を策定するほか、子どもが読書することの大切さについて啓発するための市民フォーラム、子どもや親子を対象とした講演会、映写会などを開催してまいります。

続きまして、図書館サービス向上事業では、市内14の図書館をオンラインで結びまして、どの図書館でも本が借りられ、返せるように配本車を運行するほか、現在オンライン化されていない豊栄、新津、白根、西川の各図書館のシステム統合に向けて準備を進めてまいります。

最後になりますが、生涯学習施設整備事業でございますが、合併建設計画によりまして、(仮称)巻図書館建設事業に着手いたします。来年度につきましては、土地建物を取得いたしまして、基本・実施設計を行います。平成23年度の開館を目指して事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長

いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

○高山委員

地域コミュニティ活動活性化支援事業というものと地域学振興事業というものがあります。この辺の内容の違いはどのようなことでしょうか。

○田中教育次長

やはり歴史的経過がございまして、公民館の時代時代における出番と申しますか、模索する中で事業を展開しておりますけれども、地域学振興事業は平成16年ころから始まりまして、公民館エリアの中で地域に密着した生活課題を発見、生活課題は社会課題という形で、ごみの問題や安心・安全の問題や、あるいは、マイナスの社会現象だけではなくて、地域のいろいろな歴史的資源を掘り起こしたり歴史を探訪するといったものを含めてやってきたわけですが、そういったものがある一方、政令指定都市を迎えまして、おおむね各小学校区毎にコミュニティ協議会を作ってまいりました。そういったものを地域コミュ

ニティの核として形成して、市民との協働、分権型の協働社会を作っていきたいという大きな政策目標がございますので、小学校区くらいに限定して、自治会とは違った形でコミュニティ協議会を形成してございますので、その活性化が図れるようにということで、新しく事業を組んだと。したがって、手法などかなり重複する部分がございますので、これからコミュニティ活動支援事業を展開する中で、地域学からある意味開催されてくる可能性もございます。これは今までの経緯がございますので、一応二本立てでいきながら、目指すところは地域のコミュニティ、人材育成というところがございますので、やりながら提示してまいりたいと考えております。

○高山委員

今までも支援事業があったのですか。

○田中教育次長

公民館はそもそも地域づくりを課題としているわけですが、コミュニティ協議会という形で作ったわけですが、そこをとにかく内容を充実させていきたいということで、特に力を入れてまいりたいということでございます。したがって、コミュニティ協議会の中にあるPTAも当然、単位PTAが入っているわけですし、そういったことで地域密着型の教育課題も当然ここで取り上げてくるということになります。

○委員長

モデル事業のようなものはやるのですか。というのは、予算が少ないものですから。

○田中教育次長

コミュニティ協議会が全部で九十七、八ございまして、人のいる公民館が二十四、五あります。そうしますと、従前の家庭教育がいろいろありますから、全てはなかなか賄いきれないということで、限定的に特定のコミュニティ協議会と連携して、それも単に事業をやる金をばらまくのではなくて、三、四年くらいは付き合っ、いろいろと事業の仕方などの地域課題と一緒に考えながら、どうやったら事業を展開できるかということで、少し寄り添わせていただきたいということで、パイロット的に各地区公民館で取り組もうということになっています。

○高山委員

確かに、意欲のあるコミュニティ協議会と書いてあるのですが、どうもなかなか見えてこないのです。地域住民自体、コミュニティ協議会というのは何をやっているのか、或いは、何を、どのようにするのか、よく分かっていない。市からは、「部」を作れと言ってくるが、その「部」の機能もよくわからない、そういう状況があちこちにあるようなのです。さらにこの上に区の協議会があります。その他に、町内会もある、ということで、町内で何とかしようと言う人はどこをどうすればいいのかとい

う話を聞いたこともあるのです。したがって、地域学、地域の課題解決のために何をするのかということの一つの柱にして、コミュニティ協議会なり公民館あるいは学校なりが取り組んでいくという方法でないと、あちらからこちらから町内会長が出てきてごちゃごちゃになってしまうという危険性もあるのです。新規事業に挙げたはいいけれども、さあどうやるかというのは大変難しいと思いますので、その辺の話し合いといいますか、場を持つことがまず大事ではないかと思いますので、がんばっていただきたいと思います。

○田中教育次長

コミュニティ協議会の担当が各区の政策企画課でございますので、当然そこと連携して、向こうもコミュニティ協議会支援ということで膨大な事業予算を持っておりますので、そこでこのコミュニティ協議会にどういう問題があるかという情報を共有しながらどういうことをすればいいかということで、区と密接な連携をこれから構築してやっていく必要があるのではないかと考えています。

○委員長

ほかにご意見ございませんか。

○田中委員

プレママ学級についてですけれども、どういうことをしているのか分からないので教えていただきたいと思います。

○田中教育次長

「プレママ学級」という名前を使っていますが、これは公民館が従前からやってきたもので、産前学級など、妊婦さんを対象にこれからどうするかということで、健康指導も含めて、従前保健所等と連携しながらやっていた事業です。その中で、心構えや生んだあとの親子関係とか、そういった家庭教育を含めてやったものなのです。それはマイナーでありながらもずっとやってきたものなのですが、昨今は学校との連携事業、公民館の出前講座のようなものがありますから、具体的に言いますと、新潟小学校でやらせていただきまして、校区内の妊婦さんが行って子どもや先生と一緒にやると。そうすると、新生児を抱えたお母さんが実際に子どもの発言を聞くとか、何年かあとには学校に行くけれども、学校はこういうところなのだとか、子どもも自分を生んでくれたお母さんはこういうことを考えているとか、そういったいろいろな対話が成り立ったというご報告がございまして、学校という現場でやるのも一つの教育方法であるのではないかという気がしております。家庭教育全体の中ではほんの一部でございますので、家庭教育は全面的に推進いたしておりますが、このプレママ学級も一定程度評価がありましたので、少し拡大してやっていきたいということでござい

ます。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。

それでは、田中教育次長のところは終わりたいと思います。以上で、主要事業の編成について、終わりたいと思います。

続いて、議案第34号の(3)新潟市国指定天然記念物鳥屋野逆ダケの藪管理条例について、お願いいたします。

○生涯学習課長

今委員長から言っていただきました、天然記念物鳥屋野逆ダケの藪管理条例についてでございます。教育委員会の事務を補助執行しております文化スポーツ部歴史文化課長から説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

○歴史文化課長

中央区鳥屋野1丁目にあります親鸞七不思議の一つ、天然記念物鳥屋野逆ダケでございますが、27ページ下段の枠の中に記載しておりますように、ハチクという種類の竹の奇態で、枝が垂れ、下方に屈曲するものでございます。8,500㎡もの広さの竹藪は国内でも類例がない貴重なものとして、大正11年に国の天然記念物に指定されております。

これまで実施してきました整備の内容は記載のとおりであります。逆ダケの藪を保護し、整備活用を図るため、平成18年度に公有化しまして、平成19、20年の2か年度で整備工事を進めております。3月末までには工事が完了する見込でございます。5月下旬からの一般公開に向けまして、公開日時や禁止実行などについて、文化財保護法に沿った形で管理条例を制定することといたしまして、2月議会に条例案を提案させていただきたいと思っております。同じく国指定文化財の旧新潟税関庁舎等に準ずる形で具体的な事項を規定いたしました。

28ページをご覧いただきたいと思っております。関連条例の骨子でございます。1の趣旨は、国指定文化財である逆ダケの藪を市民に公開する際に管理上必要な規定を定めるものでございます。

34ページの図面を先にご覧いただきたいと思っております。藪の外周には、図面の茶色の線で示しておりますけれども、フェンスを巡らせまして、出入りできますものは赤い矢印の西、中央、東の3か所のゲートのみとなります。

28ページに戻っていただきまして、2.規定事項でございますが、公開期間につきましては、年末年始を除きまして、毎日公開することとしております。時間は4月から9月までが午前9時から午後6時、10月から3月までの冬場は日照時間を考慮して午後4時までとします。

行為の禁止、制限につきましては、竹などの採取、伐採や施設設備の損傷、土地形質の形状、火気の使用などは禁止行為とし、業としての写真や映画撮影、催しの開催などは許可が必要な制限行為とします。施設設備を損傷した場合などに備え、損害賠償規定を設けております。

施行日は、5月下旬の公開に向けまして、管理体制などが整った段階で、交付から3か月を超えない範囲でございますが、規則により定めることとしております。

30ページから33ページに10か条の条例本文を掲載しております。なお、この条例の素案につきましては、新規条例でございますので、昨年12月15日から今年1月16日までの2か月間、パブリックコメントを実施しております。お一人から、地元の方々や学校教育との連携についてご意見をいただいているところでございます。

○委員長

鳥屋野の逆ダケが公開になるわけですが、いかがでしょうか。

○高山委員

大正11年に国指定天然記念物に指定されて以来かなり経ちます。この間は中に入ってはいけなかったのですか。

○歴史文化課長

中に入ってはいけないということではないのですが、西方寺というお寺様が管理されておまして、そこにお参りされる檀家が竹藪の管理等をしてきたわけですけれども、都市化が進みまして、世代交代が進みまして、なかなか檀家その管理をできなくなってきたということから、非常に荒れ放題になってしましまして、お寺様で管理ができない状況になってきたことから、環境改善もありまして、市が公有化して天然記念物の公園のようなものですが、見て回れるような形に整理をするということでございます。

○高山委員

それで、整備して5月から一般公開ということですが、入園料などは取るのですか。

○歴史文化課長

無料と考えております。

○高山委員

これは市の直営というか、市が直轄管理するのですか。あるいは、どこかの管理団体に任せるとか。

○歴史文化課長

こちらにつきましては、一応管理棟というものを東側に設けるのですが、そこはトイレと物置程度のものしかございませんので、日中は人はおりません。それで、閉園時間にフェンスを閉じますので、フェンスの開け閉めと見回りを地元団体にお願いしようかと思っております。

また、タケノコの時期になりますと、園路にタケノコがたくさん出てきますので、タケノコが生えっぱなしになりますと中



に入れないような状況になりますので、伸び出たタケノコをいただいたり、また歩いて回るところに草が生えてきますので、そういう草を除草していただいたりということを地元の方にお願いし、また、それ以外のところにも竹がたくさん生えて密集すると中を見て回れなくなりますので、そういう大きな伐採については業者をお願いすることにしております。

○高山委員

駐車場はあるのですか。

○歴史文化課長

残念ながら、周囲に駐車場がございません。それで、供用開始時にはイベントを考えておりまして、駐車場の心配もあるのですが、学校の移転が予定されている鳥屋野小学校がすぐ近くにありまして、4月までに移転されるということですので、5月のイベントのようなときには鳥屋野小学校を臨時の駐車場という形で開放していただけるようにしたいと思います。また、バスの便も、大体20分に1本くらいずつバスが出ておりますので、バスもご利用いただきたいということで広報していきたいと思っております。

○高山委員

第2条に鳥屋野逆ダケの藪のうち市が所有するものをいいとあるのですが、市の所有しないものもあるのですか。

○歴史文化課長

34ページの図をご覧いただきたいのですが、ちょうど真ん中のところに風船のように丸形のものがございますが、そこに親鸞様の銅像が建っておりまして、ここはまだお寺様の所有でございます。ここは天然記念物の範囲ということで、指定地には含まれているのですが、銅像が建っていて竹が伐採されておりますので、竹はございません。その部分を除いた以外のところを市が管理するというようになっております。

○佐藤委員

管理条例の第5条の第5号、喫煙その他の火気を使用することと書いてありまして、これはこの条例でいくと禁止事項になるわけですね。ただ、市の条例からいくと喫煙は1,000円の罰金ということです。市の条例を遵守するという条項がこの管理条例には記載されていないのですけれども、大丈夫なのですか。

○歴史文化課長

地元の皆さんに巡視をお願いしておりますし、また、文化財地域の中では禁煙がルールになっておりますので、啓発を図りたいと思います。

○佐藤委員

1,000円の罰金の罰則刑が科せられるので、それがこの条例の中に入っていないけれどもよろしいのでしょうかということです。見つける、見つけないは別として、罰則金を取られるということが、条例の中では行為の禁止としてなっているのです。この

○歴史文化課長

中に罰則規定が盛り込まれていないので、当然のことながら新潟全市域の路上での喫煙は罰金刑ですよね。

○佐藤委員

古町と駅前限定されています。

○歴史文化課長

全市域ではないのですか。

○佐藤委員

はい。

では私の勘違いでした。これも範囲が決まっているわけですね。

○歴史文化課長

そうです。範囲が決まっていますので。

○委員長

この地図でいうとお寺はどこになりますか。

○歴史文化課長

すみません、お寺は実はこの地図に載ってないのです。もう少し離れていまして、三条小須戸線沿いにございます。

それで、図面に中央ゲートと書いてあるところに四角がありますけれども、ここにお寺様のお参りするお堂があるのですが、全く無人でございまして、お寺の本堂そのものは鳥屋野小学校よりも県道寄りにございます。

○高山委員

参考までにお聞かせ願いたいのですけれども、5条の2に動物を捕獲し、又は殺傷することとあるのですけれども、例えば虫でも蚊でも動物といえは動物なのですから、天然記念物の指定する条例には必ず。

○歴史文化課長

そうです。今も、私はみたことがありませんが、狸がいるという話を聞いたことがありますし、そういうものがいたとしても、中で獲ってはいけませんということです。

○委員長

よろしいでしょうか。大変ご苦労様でした。

それでは、第34号の(1)、(2)、(3)はよろしいでしょうか。

それでは、議案第35号、教育委員会への事務の補助執行について、36号、事務委任について、37号、組織改正についての三つになります。これについて審議しますが、一括教育総務課長からお願いいたします。

○教育総務課長

資料につきましては、本日机上配付したものでございます。議案第35号から37号につきましては、組織に関するものでございますので、一括してご説明申し上げます。

地方自治法第180条の2で、市長はその権限に属する事務の一部を委員会と協議して補助執行させることができるとしております。また、地方自治法第153条により、市長はその権限に属する事務の一部を補助機関である職員に委任することができると規定しております。

資料2ページのとおり、来年度、教育関連施設との関わりの

大きい青少年関係事務について、市長部局より補助執行の協議依頼がありました。また、資料4ページのとおり、新潟市青少年三川自然の森・新潟市入徳館野外研修場・西大畑少年センターの管理に関することについて、青少年の育成という観点で、市長部局より事務委任の協議の依頼がありました。1ページと3ページはそれに応諾してよろしいかという議案となります。

最後に、資料5ページについてですが、地方自治法第180条の4で、委員会は事務局などの組織を変更しようとする場合においては、あらかじめ市長に協議しなければならないとなっております。改正点については、1点目は、就学援助や教育相談を行っている教育事務所について、学校に対する指導・助言体制を強化するために、学校支援課付きの機関といたします。2点目につきましては、青少年関係の事務について、補助執行を教育委員会が受けることから、青少年室を生涯学習課に設置するというものでございます。

補助執行・事務委任については、市長部局に応諾の回答をし、組織改正については市長部局と協議してよろしいかお諮りするものでございます。

この応諾及び協議により、来年度の教育委員会の組織が確定し、3月の教育委員会の定例会で教育委員会組織規則の改正を行います。

○委員長

三つございますが、まず、補助執行の二つ、青少年問題協議会に関する件と少年センターあるいは三川自然の森、入徳館野外研修場の管理運営に対する件ですが、補助執行はよろしいでしょうか。

○高山委員

具体的にはどういうことをやるのですか。

○教育総務課長

具体的には、生涯学習課の担当から説明させていただきます。

○生涯学習課

現在、青少年室がこども未来課の中にございまして、こども未来課の青少年室で担っております街頭育成、環境浄化、青少年団体への補助、そして事務委任になりますいくつかの青少年施設の管理といったものを行っております。

○委員長

前半と3番目の件について、組織改正についても少し触れているということですね。

それでは、補助執行はそのようにするというようお願いいたします。

続いて、組織改正についてですが、一覧が出ております。教育事務所を学校支援課の中に取り込むということです。また、青少年室を新設するというのですが、前は青少年課がござい

ましたが、なくなったばかりですね。行ったり来たりしているような感じを受けるのですが、いかがですか。

○事務局

そのとおりでございますけれども、やはり教育委員会と関連が非常に強い組織でございますので、教育委員会の内部にあったほうが良いという判断でございます、もう一度戻すということでございます。

○委員長

そのようですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。そのようにいたします。

続いて、38号、39号になります。38号、結・市之瀬小学校再編後の新設小学校の通学区域についてです。39号、教育財産の用途廃止についてですが、一括してお願いします。

○施設課長

それでは、議案第38号、結・市之瀬小学校再編後の新設小学校の通学区域について、説明させていただきます。今回提案いたします、結小学校再編後の新設小学校の通学区域につきましては、本来、再編後の新設小学校の校名が決定し、新潟市立小学校条例を改正いたしましてから設定するものでありますが、現在進めております新設小学校建設にかかりまして、文部科学省への補助申請の資料として、同校の通学区域の確定が必要のため、今回提案させていただくものであります。

今回の結・市之瀬小学校学区再編事業につきましては、平成16年12月に、旧新津市教育委員会において、新しい教育の方向と新津私立学校の適正配置にかかる基本方針実施方針についてというところで決定しておりまして、その中で再編後の新しい通学区域についても決められております。この方針決定後、地域全体説明会を実施しており、合併後も新津教育事務所において広報に努めて周知を図っております。また、昨年2月の当委員会におきまして、右側のカラーの図であります、結・市之瀬小学校学区再編改築事業基本設計を説明いたしましたが、この資料につきましても、その後関係自治会へ回覧をし、事業の周知を図っております。

つきましては、議案に記載のとおり、新設小学校の通学区域は市之瀬小学校の通学区域に結小学校通学区域のあおば通2丁目、荻野町、車場、車場1丁目から5丁目、こがね町及び中野4丁目、5丁目を加えたものといたします。また、これによりまして、結小学校の通学区域は、現在の通学区域から新設小学校への通学区域に変更された区域を除いたものになります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長	結小学校、市之瀬小学校の再編についてですが、いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。
○高山委員	これで両小学校の子どもたちの数はどのくらいになりそうですか。
○学務課長	学務課でございます。この後ろの資料をご覧いただきたいのですが、68 ページになります。これは再編後の平成 26 年度の推計を表示したものでございますけれども、真ん中に縦の数字があるところが学級数を示しております。そこの 17 学級の一番左側が今の推計による新設校の人数で、530 人を見込んでおります。また、再編後の結小学校は 21 学級の左側をご覧いただきたいと思いますが、630 人を見込んでおります。
○委員長	ほかにございませんでしょうか。 前にも説明いただいたわけですが、承認してよろしいでしょうか。
○全委員	全員異議なく了承する。
○委員長	そのように承認します。 続いて、教育財産の用途廃止について。
○施設課長	引き続きまして、議案第 39 号、教育財産の用途廃止について、説明いたします。 内容といたしましては、平成 18 年度から進めてまいりました、鳥屋野小学校移転改築事業が終了いたしまして、平成 24 年 4 月 1 日に新校舎を開校することから、現在の校舎を同日付で教育財産としての用途を廃止するものでございます。用途を廃止する教育財産につきましては、土地及び建物とも記載のとおりであります。 なお、用途廃止後でございますが、跡地の利用につきましては市長部局で検討することになっており、土地の活用方法が決まり次第、建物は解体する予定になっております。
○委員長	廃止後は市長部局で活用を図るということですが、よろしいでしょうか。
○全委員	全員異議なく了承する。
○施設課長	よろしく願いいたします。ありがとうございました。
○委員長	続いて、議案第 40 号になりますが、人事案件ですので、非公開といたします。協議会終了後、審議したいと思っております。 ここで一旦休憩いたします。 (休 憩)
○委員長	それでは、再開いたします。 次は、報告に入ります。「新潟市立小中学校適正配置について」

○学務課長

中間報告（案）ということで、お願いいたします。

学務課でございます。適正配置の中間報告案につきまして、報告させていただきます。昨年7月、児童生徒数の減少と政令指定都市への移行を背景といたしまして、新潟市立学校適正配置審議会に市立小中学校の適正配置のあり方について諮問いたしました。審議会では、これまで5回にわたり審議を行い、この度新潟市立小中学校の適正配置について、現状と課題や基本的な考え方を中間報告案にまとめましたので、報告させていただきます。

41 ページからの資料で、3月9日から1か月間、パブリックコメントで市民からご意見をいただき、4月下旬から5月上旬ころの審議会で中間報告をまとめます。その後、中間報告の検討基準に基づきまして、区ごと、学校ごとに具体的な検討を行い、来年4月ころに答申する予定でございます。配付する資料はただいま印刷中でございますので、恐縮ですが、現行で説明させていただきます。

41 ページから44 ページはA3の概要版になりまして、45 ページからが中間報告案になります。45 ページからの中間報告案で説明させていただきます。48 ページの新潟市の現状をご覧ください。(1) 児童生徒数と学校数の部分では、少子化の状況と学校数の推移を説明しております。

第2次ベビーブームのころの子どもたちがいました昭和59年をピークに新潟市では少子化が進み、今後も進むものと考えられます。49 ページから、国の規模区分による学校数や通学距離、50 ページではスクールバスなど、通学の状況。学校規模別の教職員配置数、それから51 ページでは中学校の部活の種類を示しております。

51 ページの下の3. 学校配置の課題としまして、中間報告案では、少子化、学校規模のメリットとデメリット、通学区域の三つを挙げております。(1) 少子化の進展では、これまで児童生徒数が長期間減少し続け、今後も減少する中で、地域と行政が協働して公平で良好な教育環境を確保する必要があること。52 ページの(2) では、大規模校も小規模校もそれぞれメリット、デメリットがある中で、良好な教育環境を整えていく必要性を。53 ページの(3) 通学区域では、現在、旧市町村の区域で学校が設置されているため、実際の通学距離などの状況が様々であることなどが挙げられております。

今回の審議会は、政令指定都市になって初めての審議になり

ますので、まず、新潟市としての学校配置を検討する基準を作り、同じ基準で全市 170 校の小中学校の配置を見たうえで、必要がある場合は学校再編を検討することといたしました。その内容が 54 ページからの基本的な考え方の部分になります。

(1) で社会環境の変化に対応して小中学校の配置を継続的に見直す必要性があることを述べております。

(2) では、適正配置を検討する前提となる基本的な事項として、①学校配置を現在の小中学校単位で考えることとし、地域の皆さんと学校、行政が協働してよりよい教育環境を作ることが必要であることを述べております。②から④では、通学距離、方法や学校規模、学級編成については、現在の国、県の基準の中で検討することといたしております。特に④学級編成につきましても、40 人学級では大きすぎる場合があるという意見があり、1 学級 40 人未満になるよう行政努力を求めるといった意見ができました。この部分に対応する施策としまして、先ほど 17 ページで少人数指導等の教員を配置するという事業が組み込まれたところでございます。

55 ページ下の (3) 適正規模の部分ですが、国は小中学校とも 12 から 18 学級を学校の標準規模としておりますが、実際に小中学校を設置する市町村では、教育効果や学校運営などの実態や市町村それぞれの実情などを勘案して、それぞれの市町村の適正規模を考え、学校を配置しております。審議会では、56 ページにあります教育環境、指導体制、学校運営の三つの視点から、新潟市の適正規模について検討いたしました。57 ページの②新潟市の適正規模の部分では、適正規模は目安であって、全ての小中学校を適正規模にするのではないという、適正規模の扱い方についても審議会の意見を示しております。これらを踏まえまして、審議会が考えた新潟市の適正規模は、小学校の場合は 12 から 24 学級。中学校は 9 から 18 学級です。58 ページの③は小規模校と大規模校の範囲を示したものです。その下に小規模校、適正規模校、大規模校という、審議会が考えました三つの区分による学校数の状況を載せております。

59 ページからが、学校再編の考え方になります。二つ目の段落の下のところになりますけれども、適正規模であることが望ましいことではあります。学校再編は大変大きな課題でありまして、地域にとっても多大な負担になることから、学校再編の進め方として、審議会では学校再編を検討する基準を作り、その基準の下で全校を見て小規模校、大規模校の中から再編案

を検討し、来年4月に検討する予定でございます。そのうえで、事務局としては答申を基に配置計画を策定して、地域との協議に入りたいと考えております。

60 ページの②学校再編案の検討では、学校規模の区分ごとに三つの基準と例外規定の基準を作ることにいたしております。まず、適正規模校では、適正配置の状態にあると考えられますので、地域からの特段の要望や再編の相手方となる場合以外は改めて検討はしないことといたしました。小規模校については、全て再編を検討いたしますが、特に6学級以下の小学校と5学級以下の中学校を検討することとし、複式学級の学校は統合に向けて検討を強く進めることといたしました。そのほか、校舎の老朽化で大規模改修や建て替えが必要な学校は検討することといたします。大規模校も全て検討いたしますが、大規模校を分離するという事は地域を分けることにもなります。また、分離する学校が小規模校になっても困ります。このようなことから、大規模校の分離・再編につきましては、少子化が進む中で分離後も相当期間適正規模でいられる31学級以上で、地域を分けてもよいという分離の要望が地域からある場合に限ることといたしました。最後の基準は例外規定でございます。再編後の学校や地域の落ち着きが必要であるということから、相当な期間は再編を考えない。また、国庫補助の関係で、建設後10年間は検討から除外することといたしました。

61 ページの③では、行政側からの積極的な情報提供や、通学の安全・安心のための地域連携、スクールバスへの配慮などの必要性を指摘しております。

5. 適正配置審議会のスケジュールでは、平成21年度4月に中間報告をまとめ、その後区ごとの検討を行い、平成22年度4月に答申すること。その後、教育委員会が配置計画を作ることが説明されております。

最後に、中間報告案に付いております資料についてご説明いたします。63 ページ、64 ページが審議会に対する諮問書でございます。65 ページ、66 ページが市内の小中学校の配置図でございます。67 ページは、平成20年9月現在の市内の小中学校の規模別の一覧でございます。縦軸に学級数がございます。左側が小学校、右側が中学校でございます。68 ページは、平成26年度の推計に基づいた状況でございます。縦軸に学級数がございます。左側に小学校、右側に中学校がございまして、網がかかっている部分が審議会が考えている適正規模の範囲でございます。



います。網がかかっていない部分の再編を検討するという  
ことを考えております。69 ページからは関係法令の抜粋になりま  
して、72 ページに委員名簿がございます。また、5 回の審議経過  
を73 ページに記載してございます。

先ほど申しました41 ページから44 ページの部分は、実際  
にはA3 版で、1 枚の概要版として中間報告の要点をお伝えした  
ものでございます。3 月上旬に概要版を4,000 部、この冊子を  
2,000 部作りまして、区役所、教育事務所、公民館、図書館など  
に配置するとともに、学校、それから学校を通じてPTAにも  
配付したいと考えております。また、市のホームページにも掲  
載したいと考えております。

○委員長

前回、適正配置について、適正配置審議会が。

○学務課長

平成8年から10年にかけてございました。

○委員長

平成8年から10年。10年弱経っているわけですね。

○学務課長

左様でございます。

○委員長

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

小規模校、大規模校は、小学校であれば6学級以下と。そし  
て、大規模校は31学級以上と決めているわけですね。

○学務課長

適正規模を超えるものは大規模校というくくりになりまし  
て、その中で特に長期間、31学級以上で地元から要望がある場  
合は特に再編を考えたいと考えております。また、初期母校の  
場合は、小学校であれば11学級以下が小規模校に入りますが、  
大変数が多いでございますので、小学校であれば6学級以下を重  
点的に再編を考えたいと考えております。

○委員長

当市の基準では小学校であれば11学級以下が小規模校と考  
えていると。しかし、適正配置の検討対象としては、その中  
でも特に6学級以下が小さいので、そこを検討していきたいとい  
うことですね。

○学務課長

そうでございます。

○佐藤委員

前回の平成8年から10年の審議会、これはさま変わりですか。

○学務課長

はい。前回の審議会は旧新潟市だけのものでございましたし、  
そういう意味では、今回が政令指定都市になって初めてのルー  
ル作りの部分になります。ですから、今回の基本的な考え方が  
政令指定都市としての初めての基準ということになります。

○高山委員

来年度1年かけて答申が出るわけですから、この中には、例  
えばこの学校はどうしたほうがいいのか、そういう具体的な話  
は出るのですか。

○学務課長

来年度の検討は、そういう具体的な組み合わせについて検討

○高山委員	し、答申したいと考えております。
○学務課長	その答申が出て、教育委員会として動き出すということですか。
○高山委員	はい。答申は答申でございますので、審議会の考え方が示されております。そこから行政計画として教育委員会でまた配置計画を立て、ご審議いただくということを考えております。
○学務課長	例えば、複式学級をなくすと。これを見ると、現在、越前小学校が複式学級になっているはずなのです。平成26年もそうになっているのです。ということは、複式学級をなくすために強く統合を進めなさいという声がありますから、例えば越前小学校が平成26年度にこのままではなくて、どこかに統合しているということも考えられるということですね。
○委員長	地元から強いご意見があれば、即対応したいと考えております。特に、複式学級については非常に心配しておりますから、地元で動きがあれば対応はやぶさかではないのですが、今のところはまだ地元からの声はないという状態でございます。
○高山委員	ほかにいかがでしょうか。
○学務課長	きちんと規則にも載っているのですけれども、例えば分校というような考えを取り入れるということはやらないのですか。
○高山委員	審議会では分校についての言及はございませんでしたけれども、分校の基準は複式学級の基準とかなり近うございまして、5学級以下とかそういう形です。新潟市の場合は、地理的に海で隔絶しているとか、寒地で雪に閉ざされるという環境ではございませんので、よりよい環境を求めるという考え方からすれば、統合を進める方向で考えていった方がいいのではないかと考えております。
○委員長	いずれにしましても、学校の統合というのは大変なことだと。学校適正委員会の一員として礎小学校の統合問題に関わったことがあるのですが、結局、話が出てから10年かかったのです。そういう長い時間がかかるということは覚悟しておかなければならないと思います。子どもたちのためにどこをどうすればいいのかということも、それは親や地域住民の感情が働くことが十分考えられますので、その辺をどう調べていくのかということも是非この委員会で話し合ってもらいたいと思います。
	昔の独立した村の学校でも6学級以下になるようなところがけっこうあるようですので、学校が統合するというのは地域にとっては痛手になるということで、問題だろうと思いますが、それを乗り越えていくということが大事ななことかと思っております。

ほかによろしいでしょうか。それでは、適正配置審議会の中  
間報告について、承認いただけますか。

○全委員

全員異議なく了承する。

○委員長

ありがとうございました。そういうことで、よろしく願いい  
たします。

続いて、早寝早起き朝ごはん推進事業について、生涯学習セ  
ンター、願いいたします。

○生涯学習センター次長

生涯学習センターでございます。お手元の資料、75 ページを  
ご覧いただきたいと思います。平成 19 年度から実施いたして  
おります、早寝早起き朝ごはん推進事業、平成 20 年度の事業の一  
環といたしまして、市内の小学校六年生を対象として、早寝早  
起きをテーマとした五七五、季語はありませんので、俳句とい  
うよりも川柳の募集をした結果でございます。募集期間につき  
ましては、平成 20 年中 1 月 19 日から 12 月 25 日まで、市内の  
全焼学校を対象にして募集いたしました。応募件数が、一人 1  
点ということでございますが、7,500 人ほどの児童のうち応募数  
が 4,617 作品、半数以上の子どもから応募があったというこ  
とでございます。その応募の状況は、このページに記載のとおり  
でございます。

1 ページめくっていただきますと、審査結果が書いてござい  
ます。この 4,617 件の応募につきまして、早寝早起き朝ごはん  
推進委員会のメンバーによりまして審査を行っていただきました  
。その結果、最優秀賞から佳作まで、プラチナ賞、ダイヤモンド  
賞、パール賞ということで、計 73 点を設定したというこ  
とでございます。最優秀賞であるプラチナ賞につきましては、記  
載の 3 作品。優秀賞であるダイヤモンド賞につきましては、記  
載の 10 作品。パール賞は 60 作品、省略としておりますけれど  
も、全 73 点を選ばせていただきました。今日、マスコミ関係に  
はプレスリリースしております。このように、非常に盛況のう  
ちに終わったということをご報告させていただきました。

○委員長

何か質問等ございませんか。

○佐藤委員

結果に関してはあれですけれども、この早寝早起き朝ごはん  
推進で児童がどのくらい早寝早起き朝ごはんを実施したかとい  
う数は把握されているのでしょうか。

○生涯学習センター次長

私どもの方ではそこまで把握はしておりません。

○保健給食課長

私共のほうでも把握しておりません。

○佐藤委員

把握しておりませんか。増えたとか変わらないとか。いかが  
でしょうか。

○生涯学習センター次長	まだそういった情報は把握しておりません。
○高山委員	審査委員は推進委員ですか、どのような人たちなのですか。
○生涯学習センター事務局	8人ほどおられまして、新潟医療福祉大学の村山伸子先生を委員長といたしまして、あとは食生活改善普及員やそういった関係になります。
○高山委員	川柳とおっしゃいましたよね。審査委員の中に川柳作家はいましたか。
○生涯学習センター次長	審査員の中に川柳の専門家はおりませんでしたけれども、選定にあたりましては、国語の先生、専門家にいろいろお聞きしながら選定を進めてまいったということでございます。
○高山委員	入選作品を我々は甲乙付けがたいのですけれども、プラチナとダイヤモンドとどう違うのだろうか。
○生涯学習センター次長	非常に数が多かったのです。
○委員長	推進委員会で決めたことですので、合議制で決めていいのだろうと思いますが。
○高山委員	このプラチナ、ダイヤモンド、パールというネーミングは。プラチナが一番上ということですか。
○生涯学習センター事務局	こちらの賞の名前なのですからけれども、子どもさんに人気のポケットモンスターというアニメがございまして、そちらのゲームソフトが1996年に任天堂のゲームボーイから金だとか銀だとかいろいろな名前で発売されまして、平成18年にダイヤモンドとパールが発売されまして、昨年プラチナが発売されまして、その新しいゲームソフトの名前を賞の名前にさせていただいたということでございます。
○高山委員	子どもたちの方がよく知っているわけですね。
○委員長	3月のにいがた共育通信で発表されると。マスコミには今日発表したというお話ですが、よろしいでしょうか。
<b>第5 次回日程</b>	
○委員長	次回の日程について説明を求める。
○教育総務課長	3月定例会は、3月16日(月)午前9時半から、3月臨時会は3月26日(木)午後2時から、4月定例会は4月15日(木)午後2時からでお願いしたい。
○全委員	全員異議なく了承する。
<b>第6 閉会宣言</b>	
○委員長	午後5時20分、閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員